



第82回 定時株主総会 招集ご通知

株主総会における新型コロナウイルス感染防止に 向けた対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、下記のとおりご案内申し上げますと共に、皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
- ・感染拡大防止のため、会場内のレイアウトは、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が少なくなる予定です。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・ご来場の株主様には手指消毒、マスク着用および検温をご依頼する予定です。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。海外から帰国されてから14日間が経過していない方も同様ですので、受付でお申し出下さい。

<当社の対応>

- ・会場受付付近には、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・本会場のスタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会の議事は時間を短縮して行う予定です。
- ・社内ツアーは開催いたしません。

その他、株主総会の運営に大きな変更がある場合は、当社ウェブサイトでご案内させていただきます。

<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>



開催日時 2021年6月29日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所 株式会社ディスコ

本社・R&Dセンター

（東京都大田区大森北二丁目13番11号）

開催時間が例年と異なっております。
お間違えのないようご注意下さい。

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対するストックオプションに関する報酬等の額の改定および具体的な内容決定の件

目 次

■第82回定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	5
■事業報告	17
■連結計算書類	34
■計算書類	36
■監査報告	38

株式会社 ディスコ

証券コード：6146

証券コード 6146
2021年6月7日

株 主 各 位

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社 **ディスコ**

代表取締役社長 関 家 一 馬

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を次頁のとおり開催いたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さい。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2021年6月28日（月曜日）午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
（開催時間が例年と異なっております。お間違えのないようご注意下さい。）
2. 場 所 東京都大田区大森北二丁目13番11号
株式会社ディスコ 本社・R＆Dセンター
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第82期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対するストックオプションに関する報酬等の額の改定および具体的な内容決定の件

以 上

◎当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.disco.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

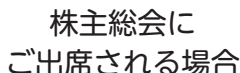
1. 新株予約権等に関する事項
2. 業務の適正を確保するための体制
3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
4. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
5. 財務報告に係る内部統制に関する基本方針
6. 連結株主資本等変動計算書
7. 連結計算書類の連結注記表
8. 株主資本等変動計算書
9. 計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、修正後の内容を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。



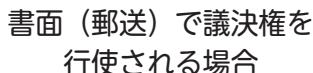
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）
なお、当日総会にご出席の際は、お手数ながら資源節約のため本招集ご通知をお持ち下さい。

日時

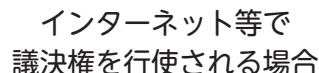
2021年6月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時45分到着分まで



次頁の案内に従って、議案の賛否を
ご入力下さい。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）
午後5時45分

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3・4号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

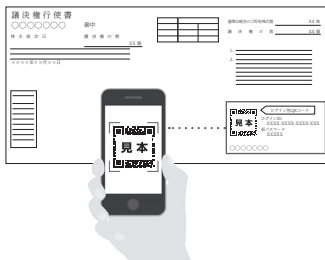
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 561円 総額20,226,636,771円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年 6月30日

＜基本方針＞

配当につきましては、業績に連動した配当政策とし、「連結半期純利益の25%」としております。
ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。
また、年度末時点で、赤字の場合を除き、現預金残高が予定必要資金額を超過した場合は、追加配当として余剰資金の3分の1を目処に上乘せすることを基本方針としております。

【ご参考】

中間配当金	116円	連結上期純利益の25%
期末配当金	561円	
（うち業績連動	156円	連結下期純利益の25%
うち追加配当	405円	超過金額の3分の1 (P14参考情報ご参照)
年間配当金	677円	
配当性向（連結）	62.4%	

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	再任	せきや	かずま	
1		関家	一馬	(1966年2月14日生)
		▶取締役会出席状況		100%（13回／13回）
		▶所有する当社の株式数		700,000株
		▶重要な兼職の状況		なし
●略歴、当社における地位および担当				
1989年 7 月	当社入社	2002年 7 月	当社常務取締役	
1994年 4 月	当社 P S 事業部技術開発部長	2003年 4 月	当社 P S カンパニープレジデント	
1995年 6 月	当社取締役 P S 事業部副事業部長	2009年 4 月	当社代表取締役社長兼技術開発本部長	
1998年 7 月	当社 P S カンパニーバイスプレジデント		(現任)	

●取締役候補者とした理由

当社における技術開発の知見と事業全般に関する深い知識および豊富なアイデアを持ち、今後も強いリーダーシップを発揮し続けてもらうことが期待されるため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

再任

よしなが

吉永

のぼる

晃

(1957年8月23日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (13回/13回)

3,100株

DISCO HI-TEC AMERICA, INC. 代表取締役会長

DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD
代表取締役会長

●略歴、当社における地位および担当

1982年4月 当社入社

2004年7月 当社P Sカンパニー海外統括部長

2006年7月 当社執行役員P Sカンパニー海外営業部長

2011年6月 当社常務執行役員営業本部長兼サービス部長

2015年6月 当社専務執行役員営業本部長兼海外営業部長

2017年8月 当社営業本部カスタマーエンジニアリング部長(現任)

2019年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)

●取締役候補者とした理由

主に海外経験を積んだ後、海外営業部門および海外子会社の責任者を長年務め、変化の激しい市場において営業分野から当社の成長と発展に貢献しております。幅広い顧客との人脈と豊富な経験を経営に活かしてもらうため、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

再任

たむら

田村

たかお

隆夫

(1955年9月16日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (13回/13回)

2,000株

株式会社KKMインベストメント代表取締役
株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役

●略歴、当社における地位および担当

1977年4月 当社入社

1995年6月 当社取締役

1997年7月 当社サポート本部長代行兼総務部長

1999年4月 当社サポート本部長(現任)

2011年6月 当社常務取締役(現任)

2011年9月 当社サポート本部人財部長

2018年1月 当社サポート本部総務部長(現任)

●取締役候補者とした理由

海外現地法人の立ち上げなどの海外経験を積んだ後、当社の管理部門を統括する責任者を務めるとともに、国内外の子会社を監督しております。その経験の幅広さと知識を経営に活かしてもらうため、取締役候補者いたしました。

候補者番号	再任	いなさき	いちろう	
4	社外	稲崎	一郎	(1941年4月3日生)
	独立	▶取締役会出席状況 100% (13回/13回) ▶所有する当社の株式数 一株 ▶重要な兼職の状況 株式会社ソディック社外取締役		

●略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月	慶應義塾大学理工学部教授	2011年 4 月	学校法人中部大学学監
1998年 3 月	米国カリフォルニア大学バークレイ校客員教授	2011年 6 月	中部大学中部高等学術研究所所長
2001年 5 月	慶應義塾大学理工学部長	2012年 3 月	三菱鉛筆株式会社社外監査役
	同大学大学院理工学研究科委員長	2012年 4 月	中部大学特任教授
2007年 4 月	慶應義塾大学名誉教授	2013年 6 月	当社社外取締役（現任）
	中部大学教授同大学総合工学研究所所長	2015年 4 月	学校法人中部大学理事
		2018年 3 月	株式会社ソディック社外取締役（現任）

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

当社の事業分野における専門知識を有しており、事業内容を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、選任後は当社の社外取締役として、経営における客観的かつ専門的な視点で適切かつ有益な提言および助言をしていただくことを期待しております。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

5

再任

社外

独立

たむら しんいち
田村 進一

(1944年3月30日生)

- ▶取締役会出席状況
- ▶所有する当社の株式数
- ▶重要な兼職の状況

100% (13回/13回)
一株
株式会社N B L 研究所取締役所長

●略歴、当社における地位および担当

1988年10月	大阪大学医学部附属バイオメディカル教育研究センター教授	2010年8月	株式会社N B L 研究所取締役所長(現任)
2007年4月	大阪大学名誉教授 同大学臨床医学融合研究教育センター招へい教授	2015年6月	当社社外取締役(現任)
2007年4月	エヌビーエル株式会社取締役技術研究所長		

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割等

当社の製品に関わる技術分野において高い学術知識を有しており、当社製品の製造技術を深く理解されていることから、その高い見識を当社の事業強化に活かしていただくためであります。また、同氏は、企業経営者としての経験も有していることから、社外取締役候補者といたしました。選任後は当社の社外取締役として、経営における客観的かつ専門的な視点で適切かつ有益な提言および助言をしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 稲崎 一郎氏および田村 進一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 稲崎 一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 田村 進一氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5. 稲崎 一郎氏および田村 進一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(P25)に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

監査役巴亦 力氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

再任

社外

独立

みまた

つとむ

巴亦 力

(1944年6月14日生)

▶取締役会出席状況 100% (13回／13回)

▶監査役会出席状況 100% (14回／14回)

▶所有する当社の株式数 一株

▶重要な兼職の状況 なし

●略歴、当社における地位

1963年 4 月	株式会社日立製作所入社	2001年 6 月	同社取締役
1989年 2 月	日立東京エレクトロニクス株式会社出向	2004年 6 月	同社常務取締役
1993年 2 月	同社入社	2008年 6 月	同社常務取締役退任
1999年 2 月	同社退職	2008年 6 月	同社顧問
1999年 3 月	株式会社新川入社	2009年 6 月	当社常勤監査役（現任）

●社外監査役候補者とした理由

当社の顧客企業での経験に加え、他社における役員も経験されております。さらに、当社事業を取り巻く技術領域において深い見識を有し、実務にも精通されており、当社の監査役として希有な存在であります。これらの経験・スキルを背景に長期に及ぶ在任期間中において、当社が期待する役割を十分に果たしております。社外監査役全体をひとつのチームとして見て、在任期間の長短や当社の求める資質・背景を有しているかなどのバランスを取りながらメンバーを構成しており、チームには欠かせない存在であります。また、指名・報酬諮問委員会の委員および代表取締役評価委員会の委員長に就任しており、社外役員の代表としての取りまとめ役としても貢献していただいております。引き続き経営全般に対する監督と有効な助言や発言をしていただくため、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 巴亦 力氏は、現在、当社の社外監査役であります。その在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
3. 巴亦 力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告（P25）に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役に対するストックオプションに関する報酬等の額の改定および具体的な内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。以下本議案において「対象取締役」）に中・長期間にわたるインセンティブを付与し、業績向上に対する意欲や士気を高めるべく、当社がストックオプションとして対象取締役に対して発行する新株予約権の発行にかかる払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するために対象取締役に対して支給する報酬の限度額を「年額1億60百万円以内」と定めることについて、2006年6月23日開催の第67回定時株主総会において、ご承認をいただき今日に至っております。

つきましては、対象取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、報酬の限度額を「年額3億円以内」とさせていただきたいと存じます。

なお、上記「年額3億円以内」の枠内で当社に対する報酬債権との相殺をもってその発行にかかる払込金額の払込みが行われる新株予約権については、以下の2種類があります。具体的な内容に関して、2021年3月1日に施行された会社法の規定に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本件対象取締役は3名となります。

【通常型ストックオプション】

(1) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

1株当たりの概ね割当日前日における当社普通株式の株価以上の額とする。

(2) 権利行使可能期間

割当日以後8年を経過する日までの範囲で当社取締役会が定めるものとする。

(3) 新株予約権の総数

年間（各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年の期間をいう。以下同じ。）800個を上限とする。

(4) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

(5) 新株予約権の発行価額

オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値を著しく下回らない価額とする。

(6) 新株予約権の発行価額の総額

オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1事業年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と下記【株式報酬型ストックオプション】(6)に規定される額は、年額3億円を超えないものとする。

(7) 新株予約権の行使条件

①新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）または当社子会社の取締役もしくは従業員（顧問、相談役を含む。）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。

②対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合（対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合および解任ないし懲戒解雇された場合を含むが、これらに限らない。）または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、その後新株予約権を行使することができないものとする。

③このほか新株予約権の行使条件は、新株予約権割当契約の定めに従う。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。ただし、新株予約権割当契約において、これ以外の新株予約権の譲渡の制限を設けることを妨げないものとする。

(9) その他の新株予約権の内容

上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

【株式報酬型ストックオプション】

(1) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

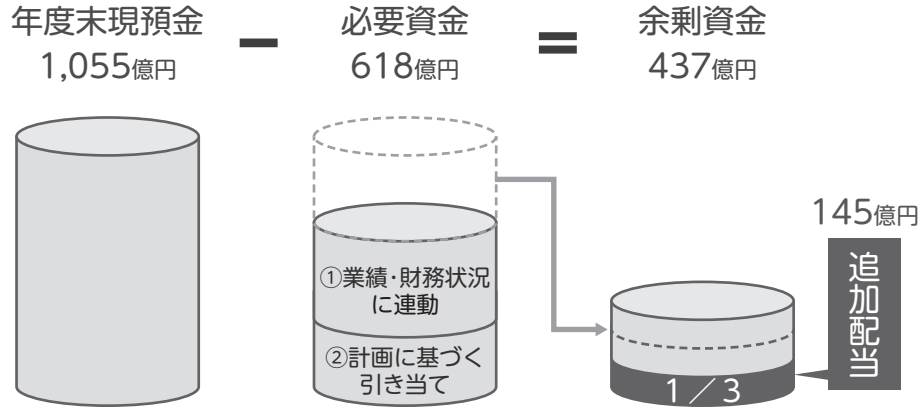
1株当たり1円とする。

- (2) 権利行使可能期間
割当日以後20年を経過する日までの範囲で当社取締役会が定めるものとする。
- (3) 新株予約権の総数
年間200個を上限とする。
- (4) 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は100株とする。
- (5) 新株予約権の発行価額
オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値を著しく下回らない価額とする。
- (6) 新株予約権の発行価額の総額
オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権のオプション価値に、1 事業年度に発行される新株予約権の個数を乗じた額と上記【通常型ストックオプション】(6)に規定される額は、年額3億円を超えないものとする。
- (7) 新株予約権の行使条件
 - ①対象者は、当社の取締役または執行役員を退任（取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役に退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。）した後に限り、新株予約権を行使することができる。
 - ②対象者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合（対象者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合および解任された場合を含むが、これらに限らない。）または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、その後、新株予約権を行使することができないものとする。
 - ③このほか新株予約権の行使条件は、新株予約権割当契約の定めに従う。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。ただし、新株予約権割当契約において、これ以外の新株予約権の譲渡の制限を設けることを妨げないものとする。
- (9) その他の新株予約権の内容
上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

[ご参考]

1. 追加配当の計算式

追加配当：余剰資金の3分の1を目処に業績連動配当に上乗せ



必要資金の内訳

①	運転資金 前期連結売上高 ÷ 12ヶ月 × 2ヶ月 305億円	長期有利子負債返済資金 -
	技術購入予備費 (M&A含む) 連結売上高 × 10% 過去3年平均 150億円	税金・配当等 96億円
②	設備拡張資金 桑畑工場Dゾーン 67億円	

※年度末現預金…年度末時点で確定済みの一部支払債務を控除しています。

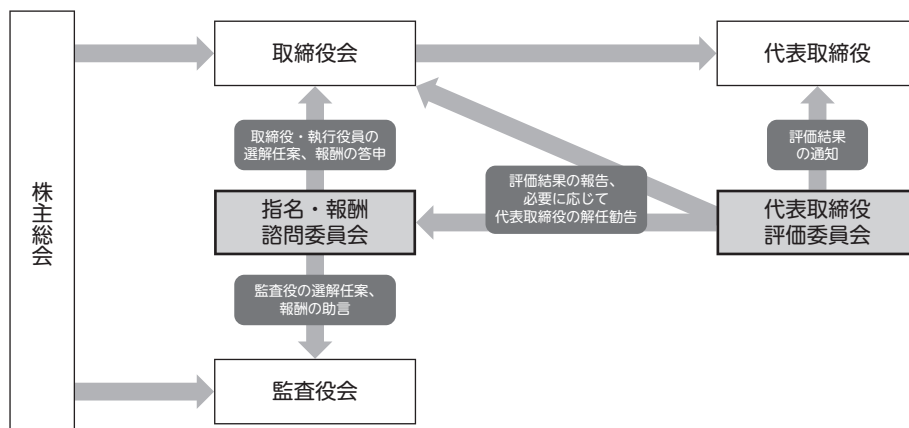
2. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役社長、社外取締役2名、社外監査役1名および取締役経験者1名の計5名で構成されております。取締役会の諮問機関として、取締役・執行役員の各候補者の選解任案および報酬について審議し、取締役会に答申しております。また、監査役の各候補者の選解任案および報酬について監査役会に助言しております。

3. 代表取締役評価委員会

代表取締役評価委員会は、社外取締役2名および社外監査役4名の計6名（このうち3名は「指名・報酬諮問委員会」を兼任）で構成されております。代表取締役の業務執行の適切性を評価します。

事業年度の終了した日以降最初に到来する12月に開催される取締役会において報告できるように、前事業年度までの代表取締役のコアマネジメント施策、業績等の状況を評価し、評価結果は、代表取締役へ通知、指名・報酬諮問委員会と取締役会へ報告しております。また、必要に応じて代表取締役の解任等を指名・報酬諮問委員会と取締役会へ勧告します。



4. 独立性判断基準

当社では、独立社外取締役または独立社外監査役を選任しようとする場合の候補者の独立性について、以下の項目のいずれかに該当する場合に独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社および当社の関連会社（以下「ディスコグループ」という）の業務執行者（「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務を執行する取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人等をいう。以下同じ）または業務執行者であった者
- (2) ディスコグループを主要な取引先とする者（「主要な取引先」とは、直近の1事業年度において、ディスコグループとの取引に関して当社の年間連結売上高の2%を超えて支払いをした者または支払いを受けた者、もしくはその取引先からの借入金額がディスコグループの総負債額の20%を超える者をいう。以下同じ）またはその業務執行者
- (3) ディスコグループの主要な取引先またはその業務執行者
- (4) ディスコグループから役員報酬以外に多額（「多額」とは、過去3事業年度における年間支払額の平均額が1,000万円を超える額をいう）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (5) 当社の主要株主（「主要株主」とは、当社の総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者をいう）またはその業務執行者
- (6) ディスコグループが総議決権の5%超の議決権を直接または間接に保有している者またはその業務執行者
- (7) 現事業年度を含む過去10年間に於いて上記(2)～(6)に該当していた者
- (8) 上記(1)～(7)に該当する者が重要な者（「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう）である場合には、その者の配偶者または2親等以内の親族にあたる者

以 上

(提供書面)

事業報告
(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

① 事業の状況

売上高 1,828億円	営業利益 531億円	経常利益率 29.3%
経常利益 536億円	親会社株主に帰属する当期純利益 390億円	ROE 16.4%

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）（以下、当期）は、5Gの普及や、コロナ禍における巣ごもり需要の拡大などにより、スマートフォンをはじめ、パソコンや家電向けなど、幅広い用途で半導体製品の需要が拡大しました。

このような市場環境のもと、顧客である半導体メーカの設備投資意欲が年度を通じて旺盛だったことから、精密加工装置であるダイシングソー、グラインダの出荷はアジア地域向けを中心に好調に推移しました。

また、顧客の設備稼働率が高水準で推移したことから、消耗品である精密加工ツールの出荷額も大幅な増加となりました。

年度を通じて出荷が高水準で推移するなか、機械製品の検収が順調に進捗した結果、当期の売上高は1,828億57百万円となり、過去最高を更新しました。損益については、積極的な研究開発活動などによる販売管理費の増加がありましたが、売上高の大幅な増加により、営業利益は4割増の大幅増益となりました。

以上の結果、当期の業績は以下のとおりとなり、各利益において過去最高を更新しました。

売上高1,828億57百万円（前期は1,410億83百万円）、営業利益531億6百万円（前期は364億51百万円）、営業利益率29.0%、経常利益536億29百万円（前期は383億14百万円）、経常利益率29.3%、親会社株主に帰属する当期純利益390億91百万円（前期は276億53百万円）、純利益率21.4%となりました。

なお、当期時点で「4年累計経常利益率」は28.7%（前期は27.4%）となり、当社の目指すべき目標の一つである「4年累計経常利益率20%以上」を5期連続で達成しました。

② 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は223億66百万円で、その主なものは茅野工場B棟建設工事および桑畑工場A棟Dゾーン建設工事であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第79期 2017.4.1～ 2018.3.31	第80期 2018.4.1～ 2019.3.31	第81期 2019.4.1～ 2020.3.31	第82期 (当連結会計年度) 2020.4.1～ 2021.3.31
売 上 高 (百万円)	167,364	147,500	141,083	182,857
経 常 利 益 (百万円)	52,690	38,974	38,314	53,629
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	37,171	28,824	27,653	39,091
1株当たり当期純利益 (円)	1,035.67	802.35	769.56	1,085.47
総 資 産 (百万円)	256,347	258,180	274,325	329,026
純 資 産 (百万円)	205,264	220,109	226,890	252,352
1株当たり純資産 (円)	5,685.97	6,091.72	6,273.56	6,967.29

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）等を第81期の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダイイチコンポーネンツ	百万円 20	% 100.0	電動機、発電機、静止形電源装置、自動制御機器等電気機械器具の製造および販売
株式会社ディスコK KMファクトリーズ	百万円 490	100.0	半導体部品、電子部品の製造請負
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	千米ドル 1,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	千Sドル 900	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	千ユーロ 1,278	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	千米ドル 8,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	千NTドル 30,000	100.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	百万ウォン 1,500	90.0	当社製造の半導体製造装置等の販売および保守点検

(4) 対処すべき課題

① 高度なKiru・Kezuru・Migaku技術の開発とC S（お客様満足度）の向上

当社の社会的使命（ミッション）を果たすために、半導体・各種電子部品の技術革新を支える高度なKiru・Kezuru・Migaku技術開発を継続的に実施していくことが必要となります。また、継続的な開発投資を可能にする財務的・経営的基盤づくりに注力して取り組んでまいります。

さらに、お客様のニーズに対し、アプリケーション技術やサービスを含めたトータルソリューションを迅速に提供し、C S（お客様満足度）の向上を図っていくためのリソースの最適化および仕組みづくりを進めてまいります。

② B C M（Business Continuity Management:事業継続管理）体制のさらなる強化

「安心して取引できる会社」「安心して働ける会社」を目指し、事業継続管理体制の構築、維持に取り組んでいます。製造・研究および本社機能を、地震が多い日本に置いていることから、本社・R＆Dセンターおよび工場に免震棟を導入しています。

さらに、自然災害や火災、感染症の流行、システム障害など、様々な事象のもとでも事業を継続し、早期復旧するB C P（Business Continuity Plan）を策定し、全社的な対応計画を整備しています。重要製品の部材の備蓄、サプライチェーン対策の強化、情報システムの二重化、従業員の訓練を継続的に行うことで、災害に強い企業づくりをさらに進め、何があっても供給責任を果たすことができる体制づくりを強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社20社、関連会社2社により構成されており、事業は、半導体製造装置（精密加工装置）、精密加工ツールの製造・販売を主に、これらに附帯する保守・サービス等を行っております。

事業内容	主 要 な 製 品
精密加工装置、 精密加工ツール の製造・販売	〔精密加工装置〕 ダイシングソー レーザソー グラインダ ポリッシャ サーフェスプレーナ
上記に係る保守・サービス	〔精密加工ツール〕 ダイシングブレード グラインディングホイール ドライポリッシングホイール 研削切断砥石

(6) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

株式会社ディスコ	本社・ R&Dセンター	東京都大田区大森北二丁目13番11号
	支店	宮城県仙台市、大阪府大阪市、熊本県上益城郡
	工場	長野県茅野市、広島県呉市（2工場）
株式会社ダイイチコンポーネンツ	本社	東京都大田区
株式会社ディスコ K KMファクトリーズ	本社	東京都大田区
DISCO HI-TEC AMERICA, INC.	本社	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD	本社	シンガポール共和国
DISCO HI-TEC EUROPE GmbH	本社	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン
DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.	本社	中華人民共和国上海市
DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.	本社	中華民国新北市
DISCO HI-TEC KOREA Corporation	本社	大韓民国 京畿道 城南市

(7) 従業員の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
4,091（1,372）	228（31）

- （注）1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,892（1,354）	147（31）	38.1	11.9

- （注）1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、契約社員（嘱託、準社員およびパートタイマー等の臨時社員）を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 36,059,671株 |
| ③ 株主数 | 8,266名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	千株 3,030	% 8.40
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,558	7.09
株式会社ダイイチホールディングス	1,998	5.54
株式会社 Octagon Lab	1,854	5.14
株式会社ダイイチ企業	1,848	5.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	928	2.57
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	829	2.30
関 家 ー 馬	700	1.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	612	1.69
株式会社オレンジコーラル	606	1.68

（注）持株比率は、自己株式（5,060株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（2021年3月31日現在）

会社における地位		氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長		関 家 一 馬	技術開発本部長
専 務 取 締 役		吉 永 晃	営業本部長兼カスタマーエンジニアリング部長 DISCO HI-TEC AMERICA,INC.代表取締役会長 DISCO HI-TEC (SINGAPORE) PTE LTD代表取締役会長
常 務 取 締 役		関 家 英 之	広島事業所長 株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役
常 務 取 締 役		田 村 隆 夫	サポート本部長兼総務部長 株式会社K K Mインベストメント代表取締役 株式会社ディスコアセットマネジメント代表取締役
取 締 役	社外 (独立)	稲 崎 一 郎	株式会社ソディック社外取締役
取 締 役	社外 (独立)	田 村 進 一	株式会社N B L 研究所取締役所長
常 勤 監 査 役	社外 (独立)	巳 亦 力	
常 勤 監 査 役	社外 (独立)	高 柳 忠 雄	
監 査 役	社外 (独立)	山 口 裕 正	新日本建設株式会社社外取締役
監 査 役	社外 (独立)	時 丸 和 好	

(注) 1. 社外取締役または社外監査役には、**社外**のマークを付しております。

2. 株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている対象者には、**(独立)**のマークを付しております。

3. 監査役 高柳 忠雄氏、山口 裕正氏および時丸 和好氏は、金融関係の業務に長年携わってきた経験と識見から、財務・会計および法務に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執 行 役 員	阿 部 直 樹	製造本部長兼茅野製造部長
執 行 役 員	関 家 薫	購買本部長
執 行 役 員	則 本 隆 司	アジア営業本部長兼戦略営業部長 DISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.董事長 DISCO HI-TEC KOREA Corporation代表理事 DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.董事長

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（リーダー含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する内容であります。ただし、裁判所その他公的裁定機関による確定判決等により認定された行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

③ 取締役および監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬	ストック オプション	賞与	合計	
取締役 (社外取締役を除く)	669	177	106(64)	385	492	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員						
取締役	27	27	-	-	-	2
監査役	61	61	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の員数は、2021年3月31日現在6名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. スtockオプションのうち株式報酬型Stockオプションの金額を()で内書表示しております。
4. 当社の監査役は全員社外役員であります。
5. 取締役の報酬限度額は、基本報酬については、2001年6月28日開催の第62回定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役は0名）であります。また、基本報酬とは別枠で、2006年6月23日開催の第67回定時株主総会において、新株予約権（Stockオプション）の報酬限度額として年額1億60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。さらに、基本報酬および新株予約権の報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第79回定時株主総会において、賞与の限度額として年額8億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額65百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

④ 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

(イ) 報酬の目的（報酬哲学）

当社では、報酬哲学として次の報酬原則を定めています。

- ・株主価値向上を促進するとともに、取締役が株主との利益を共有する報酬制度であること
- ・ディスコの事業戦略上の業績目標の達成を動機付ける報酬制度であること
- ・競争力ある報酬水準を提供することにより、当社の価値観であるDISCO VALUESを共有し、企業の成長に貢献する優秀な人材が共に働いていきたいと思う報酬水準であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性・透明性の高いものであること

(ロ) 報酬水準

報酬水準については、目的の3つ目にあるとおり、同輩企業群（半導体製造装置メーカーや半導体・電子部品メーカー、その他ベンチマークとなりえる優良企業群）と比較して「競争力ある、遜色のない水準」を目指しています。具体的には、外資系大手コンサルティング会社が毎年行う経営者報酬データベースに参加して、同輩企業群の役位別報酬の中位値程度を目安として決定しています。

(ハ) 報酬ミックス

取締役の報酬は、（i）毎月支給される基本報酬、（ii）取締役賞与、（iii）通常型ストックオプション、（iv）株式報酬型ストックオプションの4種類で構成しています。このうち、（i）のみが固定的報酬で、（ii）～（iv）は全て変動報酬（業績連動および評価連動）です。

標準的な目標業績（単年経常利益率10%）を達成した場合は、下図のとおり固定的報酬と変動報酬の比率は、1.0対0.9または1.0（変動報酬の内訳は取締役賞与0.4：ストックオプション0.5または0.6）とほぼ半々になります。また、その場合の取締役賞与の内訳として利益連動賞与と個人評価賞与の比率は、4対1となります。

なお、取締役賞与は、業績評価指標に用いる単年連結経常利益率と4年累計連結経常利益率に連動するため、固定的報酬を1.0とした場合、取締役賞与の比率は0～2.7の幅で変動します。

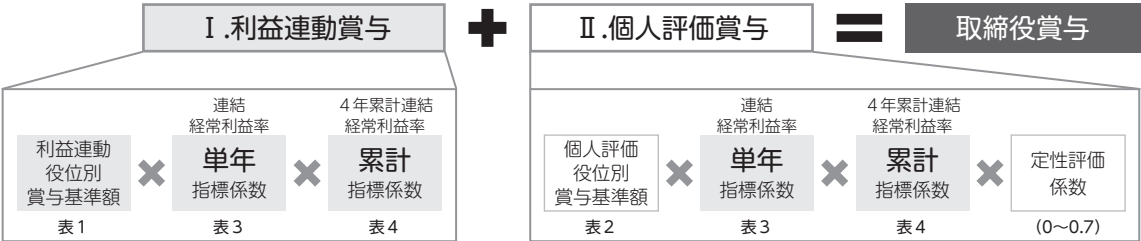
固定的報酬		変動報酬		
比率	1.0	0.9または1.0		
	毎月支給される基本報酬	内訳		
		取締役賞与	通常型 ストックオプション	株式報酬型 ストックオプション
		0.4	会長・社長：0.3 上記以外：0.25	会長・社長：0.3 上記以外：0.25
		利益連動：個人評価 4：1		
金銭		非金銭		

(i) 毎月支給される基本報酬

取締役は毎月支給される基本報酬は、固定的報酬であり、ベース部分の役員本給と役職・役割に応じた手当から構成され、各取締役の役職や担当に応じて予め取締役会で決議したテーブルに基づき算定しています。

(ii) 取締役賞与

取締役賞与は、短期インセンティブとして位置付け、2018年3月期より「業績連動給与」を導入し、取締役に對し、取締役賞与として利益連動賞および個人評価賞与を支給します。



I . 利益連動賞与

「単年連結経常利益率20%以上」および「4年累計連結経常利益率20%以上」、これらの事業戦略上の業績指標達成を動機付けることを目的に、上記の計算式に基づき賞与額を算出します。

【業績指標を選択した理由】

- ・ 単年連結経常利益率20%以上
当社は、売上高等の規模を追うことなく、会社の成長を支える十分な「能力と構造」を備えることを目指しており、その達成度を計るための指標として経常利益率を採用しています。一般的には、「単年経常利益率10%以上」が優良企業のメルクマールとされておりますが、当社の企業理念である「DISCO VALUES」に掲げる「一級の企業活動」にふさわしい目標値としています。
- ・ 4年累計連結経常利益率20%以上
当社の大部分のお客様が所属する半導体業界では業界特有の需給バランスにより市況が変動するシリコンサイクルと呼ばれる景気変動の波があります。これにより、単年の成果よりも確に会社の成長を計ることができると考え、この4年累計連結経常利益率を重要業績指標と位置づけています。

取締役賞与に係る業績指標実績値推移

(小数第二位以下切捨て)

区 分	第80期 2018.4.1~2019.3.31	第81期 2019.4.1~2020.3.31	第82期 (当連結会計年度) 2020.4.1~2021.3.31
単 年 連 結 経 常 利 益 率	26.4%	27.1%	29.3%
4 年 累 計 連 結 経 常 利 益 率	26.7%	27.4%	28.7%

留意事項)

- ・本利益運動賞与は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業績連動給与であり、支給対象は同号に規定する業務執行役員である取締役です。社外取締役および監査役は含まれません。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、単年連結経常利益率および4年累計連結経常利益率とします。
- ・支給する利益運動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、当期(2020年4月1日～2021年3月31日)は2億5千万円を限度とし、次期(2021年4月1日～2022年3月31日)は2億1千万円を限度とします。

表1 利益運動賞与役員別基準額※1

取締役役位	基準額		代表権加算額		COO加算額		CEO加算額※2
	百万円		百万円		百万円		百万円
会長	18						
社長	17						
副社長	14	+	2	+	3	+	2
専務	12						
常務	9						
取締役	7						

表1表2共通 ※1：利益運動賞与役員別基準額・個人評価賞与役員別基準額ともに、役員ごとに定めた基準額に役割に応じた賞与を加算し算出します。

※2：CEO加算額は、CEOとCOOを兼務する場合には加算しません。

表2 個人評価賞与役員別基準額※1

取締役役位	基準額		代表権加算額		COO加算額		CEO加算額※2
	百万円		百万円		百万円		百万円
会長	23						
社長	22						
副社長	18	+	2	+	4	+	2
専務	15						
常務	12						
取締役	9						

表3 単年指標係数

単年連結経常利益率※3	単年指標係数
5%未満	0
5%以上30%未満	0.5～3.0未満※4
30%以上	3.0

※3：単年連結経常利益率＝単年連結経常利益÷連結売上高

※4：単年連結経常利益率×0.1

表4 累計指標係数

4年累計連結経常利益率※5	累計指標係数
20%未満	1.0
20%以上	1.5

※5：4年累計連結経常利益率＝直近4年間の連結経常利益累計額÷直近4年間の連結売上高累計額

Ⅱ. 個人評価賞与

表2の個人評価賞与役位別基準額に基づいて、個人の定性評価と会社の業績から導かれる係数に応じて、前記の取締役賞与の計算式により賞与額を算出します。業績評価指標のみを基準とする利益連動賞与とは異なり、個人評価賞与は、各取締役に係る7段階の定性評価も併せて報酬額の算定基準とします。

留意事項)

- ・定性評価が下位3段階の場合は、個人評価賞与は支給しません。
- ・業績不振の場合は、個人評価賞与は支給しません。（単年連結経常利益率5%未満を目処）
- ・個人評価賞与の総支給額は、当期は2億2千万円を限度とし、次期は1億8千万円を限度とします。

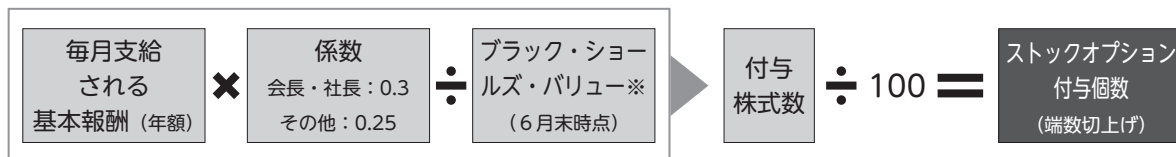
(Ⅲ) 通常型ストックオプション

通常型ストックオプションは、中期インセンティブとして位置付け、役位ごとに基準額を設定し、権利付与の2年後から6年間権利行使可能としています。

(Ⅳ) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、従来の役員退職慰労金に代わるもの（役員退職慰労金制度は2004年6月に廃止）で、長期インセンティブとして位置付け、退任した後に限り権利行使可能（ただし、付与日から20年間）としています。

なお、通常型ストックオプション・株式報酬型ストックオプションともに、各取締役への付与個数は以下の計算式に基づいて算定されます。



※オプション評価理論に基づき算出される新株予約権の発行時点における新株予約権の公正なオプション価値

(Ⅱ) 社外取締役報酬

社外取締役の報酬については、その職責に照らし独立性を確保するため、業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給しています。固定的月額報酬は、各取締役の役職や担当に応じて取締役会で決議しています。

(ホ) 監査役報酬

監査役報酬については、指名・報酬諮問委員会の助言を経て、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保から業績との連動は行わず、固定的月額報酬のみを支給しています。

(ハ) 指名・報酬諮問委員会

(a) 指名・報酬諮問委員会の位置付け

コーポレート・ガバナンスに関する施策の一つとして、2015年6月に取締役・執行役員の指名・報酬に関する委員会として指名・報酬諮問委員会を設置しました。位置づけとして、取締役会へ答申を行う諮問機関であり、2020年度の指名・報酬諮問委員会は、7回開催しました。

(b) 構成メンバー

委員長1名、委員2名以上で構成し、委員長は、代表取締役社長が就任しています。委員の選任は指名・報酬諮問委員会において候補者を検討後、取締役会へ答申し取締役会で選任決議しています。現在は、代表取締役社長、社外取締役2名、社外監査役1名および取締役経験者1名の計5名となっています。

(c) 権限と責任

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬の方針・報酬戦略の策定、役員報酬制度・具体的算定方法の検討、毎月支給される基本報酬および賞与の個人別支給額、通常型ストックオプション・株式報酬型ストックオプションの個人別付与数等について検討し、取締役・執行役員に関する事項は取締役会に答申、監査役に関する事項は監査役会に助言しています。また、役員報酬規制や役員報酬を取り巻く環境の変化を踏まえ、役員報酬制度について常に見直すとともに、毎年、同輩企業群の報酬水準との比較による報酬水準の確認、法改正を含む報酬環境の確認さらに今後の課題について、外資系コンサルティング会社が委員会に参加し議論を行っています。

(d) 報酬決定方法の透明性・客観性を高めるため、取締役会で定めた取締役報酬規程と指名・報酬諮問委員会規程、そして監査役会で定めた監査役報酬規程に上記各事項を定めております。また、指名・報酬諮問委員会が開かれる都度、議事録を作成しています。

(ト) 報酬等決定のプロセス

役員報酬の方針・報酬戦略、役員報酬制度、具体的算定方法、毎月支給される基本報酬および賞与の個人別支給額、通常型ストックオプション・株式報酬型ストックオプションの個人別付与数等に関しては、上記のとおり指名・報酬諮問委員会において検討後、取締役会に答申され、その答申内容を踏まえ取締役会で決議しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決議された報酬等の内容が当社の役員報酬の方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

⑤ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 稲崎 一郎氏は、株式会社ソディックの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役 田村 進一氏は、株式会社N B L 研究所の取締役所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役 山口 裕正氏は、新日本建設株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 稲 崎 一 郎	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。同取締役は、指名・報酬諮問委員会および代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された両委員会にそれぞれ7回全てに、9回全てに出席しております。
取締役 田 村 進 一	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、当社の事業分野における専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言や提言を行っております。同取締役は、指名・報酬諮問委員会および代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された両委員会にそれぞれ7回全てに、9回全てに出席しております。
常勤監査役 巳 亦 力	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、指名・報酬諮問委員会および代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された両委員会にそれぞれ7回全てに、9回全てに出席しております。
常勤監査役 高 柳 忠 雄	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ適宜発言や助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席しております。
監査役 山 口 裕 正	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席しております。
監査役 時 丸 和 好	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するために必要に応じ発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査事項の協議等を行っております。同監査役は、代表取締役評価委員会の委員であり、当事業年度に開催された委員会9回全てに出席しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の重要な連結子会社であるDISCO HI-TEC CHINA CO.,LTD.、DISCO HI-TEC TAIWAN CO.,LTD.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームの監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元重視の姿勢を明確にするため、配当政策は業績連動型で「連結半期純利益の25%」としております。

ただし、利益水準にかかわらず、安定配当として半期10円（年20円）の配当金を維持いたします。

また、年度末時点で、赤字の場合を除き、配当および法人税等支払い後の現預金残高が技術資源購入資金（技術特許購入、ベンチャーへの出資等）および設備拡張資金、有利子負債返済資金等の予定必要資金額を超過した場合は、余剰資金の3分の1を目処に配当として上乗せいたします。（P14参考情報ご参照）なお、3期連続で連結純利益が赤字になる場合は、上記安定配当の年20円を見直しする可能性があります。

~~~~~  
(注) 1. 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高などの記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 208,108 | 流 動 負 債       | 75,927  |
| 現金及び預金      | 109,809 | 支払手形及び買掛金     | 6,336   |
| 受取手形及び売掛金   | 33,173  | 電子記録債務        | 16,121  |
| 商品及び製品      | 18,605  | 未払法人税等        | 12,539  |
| 仕掛品         | 15,998  | 前受金           | 17,518  |
| 原材料及び貯蔵品    | 21,142  | 賞与引当金         | 15,110  |
| その他         | 9,453   | 役員賞与引当金       | 181     |
| 貸倒引当金       | △75     | 製品保証引当金       | 705     |
| 固 定 資 産     | 120,918 | その他           | 7,413   |
| 有形固定資産      | 108,448 | 固 定 負 債       | 746     |
| 建物及び構築物     | 62,333  | 資産除去債務        | 283     |
| 機械装置及び運搬具   | 10,837  | その他           | 463     |
| 工具、器具及び備品   | 841     | 負債合計          | 76,674  |
| 土地          | 17,034  | 純 資 産 の 部     |         |
| 建設仮勘定       | 17,401  | 株 主 資 本       | 248,482 |
| 無 形 固 定 資 産 | 283     | 資 本 金         | 21,424  |
| 投資その他の資産    | 12,186  | 資 本 剰 余 金     | 23,412  |
| 投資有価証券      | 2,491   | 利 益 剰 余 金     | 203,677 |
| 繰延税金資産      | 6,225   | 自 己 株 式       | △31     |
| 退職給付に係る資産   | 844     | その他の包括利益累計額   | 2,720   |
| その他         | 2,642   | その他有価証券評価差額金  | 599     |
| 貸倒引当金       | △17     | 為替換算調整勘定      | 2,218   |
| 資 産 合 計     | 329,026 | 退職給付に係る調整累計額  | △97     |
|             |         | 新 株 予 約 権     | 937     |
|             |         | 非 支 配 株 主 持 分 | 212     |
|             |         | 純 資 産 合 計     | 252,352 |
|             |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 329,026 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |      | 金 額    |         |
|-----------------|------|--------|---------|
| 売上              | 高価   |        | 182,857 |
| 売上              | 原価   |        | 75,973  |
| 売上              | 総利益  |        | 106,883 |
| 販売費及び一般管理費      | 利益   |        | 53,776  |
| 営業外収益           | 利益   |        | 53,106  |
| 受持分法による取引       | 利息   | 45     |         |
| 受持分法による取引       | 投資利益 | 289    |         |
| 受持分法による取引       | 貸付料  | 126    |         |
| 受持分法による取引       | 貸付金  | 355    |         |
| 受持分法による取引       | の他   | 272    | 1,088   |
| 営業外費用           | 費用   |        |         |
| 売為替             | 割引   | 55     |         |
| 減価償却            | 損費   | 446    |         |
| 経常利益            | 他益   | 54     |         |
| 特別利益            | 利益   | 10     | 566     |
| 特別利益            | 利益   |        | 53,629  |
| 特別利益            | 利益   |        |         |
| 特別利益            | 利益   | 21     | 21      |
| 特別利益            | 利益   |        |         |
| 特別利益            | 利益   | 55     |         |
| 特別利益            | 利益   | 19     |         |
| 特別利益            | 利益   | 141    | 216     |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益   |        | 53,434  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 税額   | 15,131 |         |
| 法人税等調整額         | 調整額  | △844   | 14,286  |
| 当期純利益           | 利益   |        | 39,147  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 利益   |        | 56      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益   |        | 39,091  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部       |         |
|-------------|---------|---------------|---------|
| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流 動 資 産     | 167,348 | 流 動 負 債       | 57,597  |
| 現金及び預金      | 78,775  | 支払手形          | 85      |
| 受取手形        | 735     | 電子記録債務        | 15,987  |
| 売掛金         | 26,112  | 買掛金           | 5,941   |
| 商品及び製品      | 16,296  | 未払金           | 4,680   |
| 仕掛品         | 15,855  | 未払費用          | 941     |
| 原材料及び貯蔵品    | 20,998  | 未払法人税等        | 10,641  |
| その他の金       | 8,576   | 前受金           | 5,575   |
| 貸倒引当金       | △3      | 賞与引当金         | 12,247  |
| 固 定 資 産     | 109,208 | 役員賞与引当金       | 181     |
| 有形固定資産      | 96,477  | 製品保証引当金       | 316     |
| 建物          | 54,109  | その他の他         | 998     |
| 構築物         | 1,115   | 固 定 負 債       | 134     |
| 機械及び装置      | 7,159   | 負 債 合 計       | 57,731  |
| 船舶          | 0       | 純 資 産 の 部     |         |
| 車両運搬具       | 44      | 株 主 資 本       | 217,887 |
| 工具、器具及び備品   | 531     | 資 本 金         | 21,424  |
| 土地          | 16,290  | 資 本 剰 余 金     | 23,412  |
| 建設仮勘定       | 17,225  | 資 本 準 備 金     | 22,505  |
| 無 形 固 定 資 産 | 219     | その他資本剰余金      | 906     |
| 特許権         | 10      | 利 益 剰 余 金     | 173,082 |
| ソフトウェア      | 166     | 利 益 準 備 金     | 594     |
| その他の他       | 42      | その他利益剰余金      | 172,487 |
| 投資その他の資産    | 12,511  | 固定資産圧縮積立金     | 722     |
| 投資有価証券      | 29      | 別 途 積 立 金     | 16,970  |
| 関係会社株式      | 1,591   | 繰越利益剰余金       | 154,795 |
| 関係会社出資金     | 1,271   | 自 己 株 式       | △31     |
| 前払年金費用      | 983     | 新 株 予 約 権     | 937     |
| 繰延税金資産      | 6,263   | 純 資 産 合 計     | 218,824 |
| その他の他       | 2,371   | 負 債 純 資 産 合 計 | 276,556 |
| 資 産 合 計     | 276,556 |               |         |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

ご参考

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書  
(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          |         | 金 額 |        |
|--------------|---------|-----|--------|
| 売上高          | 153,290 |     |        |
| 売上原価         | 71,765  |     |        |
| 売上総利益        | 81,525  |     |        |
| 販売費及び一般管理費   | 42,282  |     |        |
| 営業利益         | 39,243  |     |        |
| 営業外収益        |         |     |        |
| 受取利息         | 14      |     |        |
| 受取配当金        | 3,439   |     |        |
| 為替差益         | 481     |     |        |
| 助成金の収入       | 181     |     |        |
| その他          | 427     |     | 4,544  |
| 営業外費用        |         |     |        |
| 売上割引         | 18      |     |        |
| 減価償却費        | 50      |     |        |
| その他          | 1       |     | 70     |
| 経常利益         | 43,717  |     |        |
| 特別利益         |         |     |        |
| 固定資産売却益      | 17      |     | 17     |
| 特別損失         |         |     |        |
| 固定資産除売却損     | 45      |     |        |
| 投資有価証券評価損    | 0       |     |        |
| 特別退職金        | 132     |     | 177    |
| 税引前当期純利益     | 43,557  |     |        |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,286  |     |        |
| 法人税等調整額      | △1,689  |     | 10,597 |
| 当期純利益        |         |     | 32,959 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 関 根 義 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディスコの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月7日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 関 根 義 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディスコの2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について電話会議等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査実施計画等に従い、コロナ禍の中、従来の監査の方法が制限されましたが、オンライン会議や電話会議等を活用しながら、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、営業戦略会議、海外現地法人会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所・工場に関して、業務及び財産の状況を、リモート監査及びリモート立ち会いで、調査し実施しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について電話会議等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、海外現地法人を含め必要に応じてリモート監査により業務及び財産の状況の調査を行ったほか、子会社の取締役会・経営会議等に出席、また、子会社の代表取締役等から業績、重要プロジェクトその他会社の状況・課題につき説明を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について電話会議等で報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に  
ついて、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効で  
ある旨の報告を、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めま  
す。

2021年5月14日

株式会社ディスコ 監査役会

|              |   |   |   |   |
|--------------|---|---|---|---|
| 常勤監査役(社外監査役) | 巳 | 亦 | 力 | ㊞ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 高 | 柳 | 忠 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役)   | 山 | 口 | 裕 | ㊞ |
| 監査役(社外監査役)   | 時 | 丸 | 和 | ㊞ |

以 上

× 毛

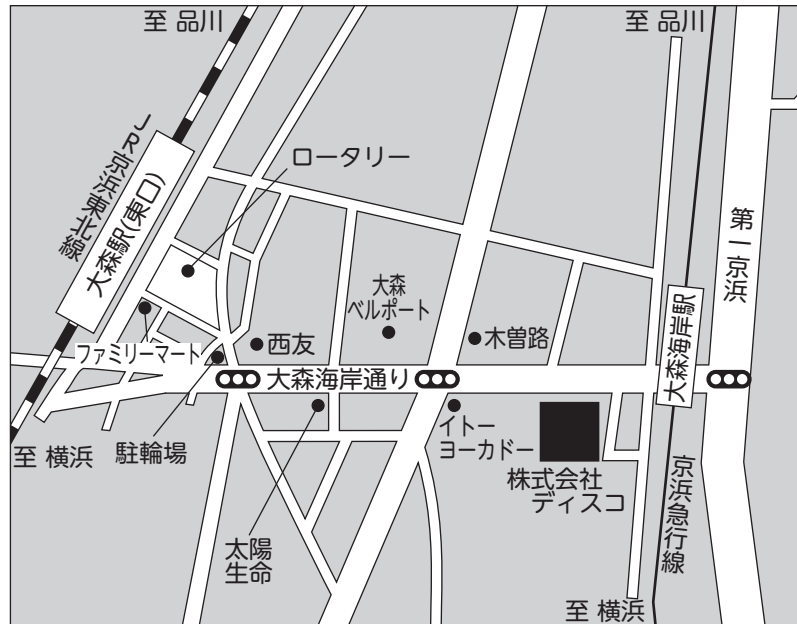
[illegible]

× 𐍄

[illegible]



## 株主総会会場ご案内図



場 所 東京都大田区大森北二丁目13番11号  
株式会社ディスコ 本社・R & Dセンター  
電 話 03-4590-1111

交通のご案内 J R 京浜東北線 大森駅 東口 から徒歩10分  
京浜急行線 大森海岸駅 から徒歩2分

- ・ご来場の際は電車等をご利用下さい。
- ・株主総会当日はお土産のご用意はございません。

開催日時  
**2021年6月29日(火)午前10時**  
受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。